

公益社団法人 日本交通計画協会
2026年度（2026年7月1日～2027年6月30日）
事業実施方針及び事業計画

●事業実施方針

合理的、効率的な総合交通体系の整備を推進するため、下記11項目の分野の調査研究、事業の促進活動、資料収集、関係機関協力、広報等を実施する。

特に集約型都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）の実現、都市内交通体系構築等の推進に寄与する先進的、未開発の分野に関する自主的な研究を精力的に行い、その成果を社会へ還元し、持続可能な都市経営、快適な都市環境形成の一助となるような事業展開を推進する。

1. 都市計画・交通計画（都市計画マスタープラン、都市交通マスタープラン、総合交通体系、地区交通計画、総合交通戦略、地区交通戦略、鉄道沿線まちづくり、地域公共交通計画等）に関する調査研究
2. 都市交通システム（新交通システム、LRT、BRT等の基幹交通システム、短距離交通システム、シェアリングシステム等の面的交通システム）の整備に関する調査研究及び事業の促進
3. 都市・交通環境整備・まちづくり各種施策に関する調査研究及び事業の促進
 - （1）鉄道に関連したまちづくり施策
連続立体交差、駅周辺まちづくり、駅前広場等交通結節点整備、沿線まちづくり
 - （2）都市再生に関するまちづくり施策
街路等公共空間の再構築・利活用、ウォーカブルなまちづくり、沿道整備街路事業、居住環境整備街路事業、中心市街地活性化、都市景観・都市環境の形成、都市空間のユニバーサルデザイン
 - （3）都市のモビリティ環境に関する施策
モビリティハブ、駐車場・駐輪場、走行空間・ネットワーク、マイクロモビリティ・グリーンスローモビリティ、シェアリングモビリティ、交通社会実験
4. 集約型都市構造の実現に向けた取組（立地適正化計画、都市構造再編計画等）に関する調査研究及び事業の促進
5. 都市管理・都市経営（エリアマネジメント、都市情報システム等）に関する調査研究及び施策・事業の促進
6. 次世代の都市整備・街路整備に必要な新たな技術やシステム（自動運転等新技術の活用、新たな公共交通システム等）の導入支援及び事業の促進
7. その他街路事業、都市整備事業のうち協会に関連する事業の研究調査及び同事業の促進

8. 都市計画、交通計画及び都市施設整備に関する内外の資料収集・研究調査及び技術の海外展開等の海外協力
9. 都市計画・交通計画に関連する学術研究活動に対する協力・支援・助成
10. 第1号から第7号までの各事業に関する各種講習会、研究会等の開催及び協力
11. 総合都市交通諸施策推進、都市施設整備推進のための刊行物の発行及び広報

●事業計画

上記事業実施方針に基づき、下記5項目の各事業を展開する。

1. 事業実施方針に基づく以下の自主研究の実施

(公益目的事業3, 公益目的事業4)

新交通システム、ライトレール、駅・周辺地区まちづくり、BRT等新たなバス交通システムの4研究部会において引き続き新政策・新施策の策定、研究・技術開発に向けた研究活動に取り組む。また、今後進展が期待され将来に向けて先進的に取り組むべき分野について基礎的な研究を行う。

- ① 各研究部会活動
- ② 新交通システム、LRT、BRT等新たなバス交通システムの普及促進方策の研究
- ③ 次世代交通システム（シェアリングシステム、自動運転、MaaS等）の研究
- ④ 交通結節点等を中心とするまちづくり、官民連携方策によるまちづくり等の研究
- ⑤ 有効な都市空間の再構築に関する研究

2026年度の自主研究テーマ

- ① 沿線まちづくりに関する研究
 - ・ 沿線まちづくりの推進方策の検討
 - ・ 沿線まちづくりの方向性や具体方策に関する発信・共有
 - ・ 鉄道事業者とまちづくり関係者の連携強化
 - ・ 新たな制度、支援策の提言・発信
 - ・ 自治体等との勉強会の実施

- ② モビリティ・ハブのあり方に関する研究
 - ・わが国のモビリティ・ハブのあり方の検討
 - ・モビリティ・ハブの取組に関する普及・啓発
- ③ 地区交通に関する研究
 - ・海外先進事例の調査及びその国内導入可能性の検討
 - ・地区交通勉強会の開催
- ④ 都市交通のあり方に関する研究
 - ・今後の都市交通のあり方や方向性、スキームに関する研究
 - ・自治体・事業者・有識者へのヒアリング、意見交換

2. 事業実施方針に関連した分野の調査受託（公益目的事業4，収益事業1）

これまでに蓄積した技術、ノウハウを活用し、国、地方公共団体、民間事業者、学術・教育機関等が行う事業や取組に対して的確な情報提供、検証等を通じ、効果的、効率的な計画策定、事業実施に資するアドバイスをを行う。

- ① 都市の総合的な交通計画・交通施策に関連する調査
- ② 街路整備に関する制度・計画・整備手法等に関する調査
- ③ 地区及び市街地レベルのまちづくり及び交通計画・交通施策（ウォークアブル、駐車場の地域ルール等）に関する調査
- ④ 公共交通（LRT、BRT、シェアサイクル等）、新しい交通システム（自動運転システム活用）等の制度・計画・整備手法等に関する調査
- ⑤ 都市・地域総合交通戦略、地域公共交通計画等に関する調査
- ⑥ 交通結節点（駅前広場、モビリティハブ）、自由通路等の制度・計画・整備手法等に関する調査
- ⑦ 連続立体交差事業等の駅周辺まちづくり、踏切対策の制度・計画・整備手法等に関する調査
- ⑧ 鉄道沿線まちづくりの制度・計画・整備手法等に関する調査
- ⑨ 道路交通施設の制度・計画・整備手法等に関する調査
- ⑩ 都市の総合的な計画、土地利用、都市防災等に関する調査
- ⑪ 都市再生、中心市街地活性化、都市景観、歴史的資源の保全・活用、バリアフリー、公共空間の再構築・利活用、新たな生活様式に対応した多様なまちづくり等の制度・計画に関する調査
- ⑫ 情報・通信技術を活用した制度・計画・整備手法等に関する調査
- ⑬ 事業手法、事業評価手法及び社会実験に関する調査

3. 海外調査団等の派遣及び海外協力（公益目的事業2，公益目的事業4）

国際会議等への参加を通じ、海外における最新の研究、技術の動向についての情報を入手する。また、先進事業地へ調査団を派遣してその実態について詳細な調査を実施し、その成果を我が国の今後の政策・計画立案、事業推進に活用させる。それらの技術・ノウハウを、発展途上国を中心とした海外へ展開し、国際相互理解の促進に資する活動を実施する。

- ① 海外諸国と我が国の相互協力に基づく国際会議等への参加
- ② 交通事情調査及び都市交通施設開発のための調査派遣
- ③ 発展途上国等海外への技術の展開

※ 現在予定している海外調査団等の派遣

フランスにおける公共交通調査団（仮称）・・・2026年10月頃
ブレスト、アンジェ、トゥール、ル・マン、パリにおける公共交通やウォークアブル施策等の状況を調査の予定。

4. 講習会等の開催（公益目的事業1）

これまでに蓄積した技術、ノウハウを活用して講習会・講演会・シンポジウム等を開催し、技術・情報の紹介及び正しい知識の普及に資する活動を実施する。

- ① 都市、交通に関連した講習会の開催
- ② 講演会、シンポジウムの開催

※ 現在開催予定の講習会等

- 1) 連続立体交差事業実務担当者講習会
(2026年7月13日（月）～14日（火）開催予定)
- 2) 路面公共交通講演会（2026年8月7日（金）開催予定）
- 3) 都市と交通実践セミナー（2026年9月～10月頃 開催予定）
- 4) 新春セミナー（2027年1月12日（火）開催予定）
- 5) 都市と交通エッセンシャル・セミナー（年間1～2回程度開催予定）

5. 広報活動（公益目的事業4，収益事業2）

これまでに蓄積した技術、ノウハウを活用して各種出版物・パンフレット等を刊

行するとともに、インターネットを活用した広報を推進し、技術・情報の紹介及び正しい知識の普及に資する活動を実施する。上記に必要な情報収集と活用のための整理を行う。

また、官民を問わず様々な団体等が主催する事業に対して的確な情報提供、協力等を通じ、当該団体等への支援を行い、技術・情報の紹介及び正しい知識の普及に資する活動を実施する。

- ① 会報誌「都市と交通」の発行
- ② 広報のための各種パンフレットの制作及びホームページ等の運営
- ③ 効率的な情報収集及びストックされた情報の有効活用に向けた情報の整理
- ④ 他団体主催の会議、催物等への後援・協賛・支援の実施